



うるま市給付金関連

令和5年度低所得の子育て世帯に対する **子育て世帯生活支援特別給付金**

食費等の物価が高騰する中で、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

給付額 児童一人当たり **5万円** **申請期間** 令和6年**2月29日**(木)まで (当日消印有効)

対象児童支給対象者 平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は、平成15年4月2日から)～令和6年2月29日までに出生した児童
所得要件および養育要件、申請方法等の詳細はお電話でお問合せいただくか、市ホームページでご確認ください。

申請方法 こども家庭課へ郵送または窓口にて提出
※申請が不要な「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」や「令和5年3月分の児童扶養手当を受給した方」は令和5年5月30日に支給済みです。

ひとり親世帯
以外分



ひとり親世帯分



【お問合せ】こども家庭課 電話 923-4075

妊婦・子育て世帯に対する **出産応援給付金・子育て応援給付金**

うるま市にお住いの妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、経済的負担軽減を図る『**出産応援給付金**』及び『**子育て応援給付金**』を令和5年3月1日より開始しました。

出産応援給付金(5万円)

詳細はこちら

申請期限対象者① **8月31日(木)**



申請期限対象者② **妊娠中**

対象者

- ①令和4年4月1日～令和5年2月28日までに妊娠届を提出した方
- ②令和5年3月1日以降に妊娠届を提出する方

子育て応援給付金(5万円)

詳細はこちら

申請期限対象者① **8月31日(木)**



申請期限対象者② **対象児童の生後4ヶ月**

対象者

- ①令和4年4月1日～令和5年2月28日までに出生した児童の養育者
- ②令和5年3月1日以降に出生した児童の養育者

【お問合せ】子育て世代包括支援センター包括支援係 電話 923-7609 電話 989-0220

令和5年度住民税非課税世帯の皆様へ **生活応援給付金(低所得世帯支援給付金)**

生活応援給付金 給付額 1世帯あたり **3万円**

詳細はこちら



本給付金は、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、様々な生活困難に直面している住民税非課税世帯等を支援する給付金です。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金のうち低所得世帯支援については、各市町村において給付金の名称や実施時期及び支給額が異なります。

市においては「生活支援給付金(低所得世帯支援給付金)」として対象世帯に確認書等を発送します。なお、申請開始時期等の詳細は、決まり次第、市ホームページ及び市公式LINE、広報誌にてお知らせいたします。

① 住税非課税世帯

令和5年5月1日時点においてうるま市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税非課税である

② 家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯で予期せず家計が急変し、令和5年1月～10月の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯

【お問合せ】うるま市生活応援給付金コールセンター 電話 0120-024-492